

子宮頸がんの予防接種を逃した人へ

〜キャッチアップ接種は6年度で終了します〜

日本では毎年、約1万1千人の女性が子宮頸がんにかかり、うち2900人ほどの人が亡くなっています。子宮頸がんは、若い年齢層で発症する割合が比較的高いがんです。20歳代から増え始め、30歳代までにがんの治療で子宮を失ってしまう(妊娠できなくなってしまう)人が1年間で約千人います。

■子宮頸がんの予防接種

子宮頸がんの予防には、ワクチン接種が有効です。定期接種の対象者は、小学6年生から高校1年生相当までで、公費で接種することができます。



詳細はこちら

なお、キャッチアップ接種(積極的勧奨の差し控えにより機会を逃した人が行う接種)の対象者についても、令和7年3月31日までは、公費で接種することができます。

■キャッチアップ接種の対象

対象は、平成9年度から平成19年度生まれの女性で、過去に子宮頸がん予防ワクチンを3回

接種していない人です。1回でも接種したことがある人は、残りの回数対象となります。また、令和4年3月31日までに自費で接種をした人は、費用の助成を受けられる場合がありますので相談してください。

■接種できる委託医療機関

市外の医療機関	市内の医療機関
子どもは未来もりおかこどもクリニック	八幡平市立病院
さいとう小児科クリニック	吉田内科呼吸器科医院
西島こどもクリニック	エールクリニック八幡平
山口クリニック	東八幡平病院
巣子こどもクリニック	安代診療所
鶴飼こどもクリニック	田山診療所
盛岡さくらクリニック	
ほそかわ小児科クリニック	



詳細はこちら

接種には、予約が必要ですが、委託医療機関以外で接種を希望する場合は、健康福祉課窓口で手続きをしてください。

※委託医療機関以外で接種を希望する場合は、健康福祉課窓口で手続きをしてください。



ささえあいの輪

地域福祉課障がい福祉係 ☎・内線1112

福祉タクシー助成券 6年度受け付け開始

市は、重度の障がいがある在宅者に対し、タクシー料金の一部を助成しています。

◆**対象者** 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1・2級のいずれかを持っている人 ※自動車税または軽自動車税の減免を受けている場合は対象外です。

◆**助成内容** 1枚600円のタクシー券を申請月から年度末までの1カ月につき2枚、最大24枚交付

◆利用できるタクシー会社

- ▷安代観光タクシー
- ▷平館タクシー
- ▷西根観光タクシー
- ▷福祉タクシーこまどり



◆**登録に必要な書類** 当該手帳と印鑑

◆**申請窓口** 地域福祉課または西根・安代各総合支所、田山支所

有料道路通行料金割引制度

障がいがある人が運転または同乗する自動車でも有料道路を利用する場合に、通行料金の5割を割り引く制度があります。割引を受けるためには事前に登録の申請が必要です。

◆**割引対象** ①身体障害者手帳第1種を持っている人が運転または同乗するとき ②身体障害者手帳第2種を持っている人が運転するとき ③療育手帳A判定を持っている人が同乗するとき

◆**登録に必要な書類** ①当該手帳 ②自動車検査証または軽自動車届出済証 ③運転免許証(本人が運転する場合のみ)

▶ETCを利用する場合は次の書類を追加

④本人名義のETCカード ⑤登録車両に装着されたETC車載器の管理番号が確認できるもの(ETC車載器セットアップ申込書・証明書など)

◆**申請窓口** 福祉タクシー助成券申請窓口と同じ